

お客様各位

## 消費税改定に伴う路線バス運賃への転嫁について（お知らせ）

毎度、京成タクシー成田（ちばこうバス）をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
弊社では2019年10月1日（火）より、消費税が8%から10%に改定されることに伴い  
路線バスの運賃について下記のとおり変更させていただきます。  
お客様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

### 1. 運賃の変更点

#### （1）成田営業所管内 路線バス

【現金運賃】現行現金運賃が230円以上の区間について改定します。

- ・[160円～220円区間] **据え置き**
- ・[230円～260円区間] **現行現金運賃にプラス10円**

【IC運賃】現行IC運賃の108分の110を乗じた金額に改定します。

ICカードから1円単位運賃を引き去る場合、1枚のカードから全額引き去れることが前提条件となります。

なお、ICカードと現金の組み合わせでお支払いの場合は現金運賃額となります。

【変更現金運賃一覧（成田管内路線バス 現金運賃・IC運賃）】

現行 現金運賃	現行 IC運賃		改定後 現金運賃	改定後 IC運賃
160円	154円		160円	157円
170円	165円		170円	168円
180円	175円		180円	178円
190円	186円		190円	189円
200円	195円		200円	199円
210円	206円		210円	210円
220円	216円		220円	220円
230円	227円		240円	231円
240円	238円		250円	242円
250円	247円		260円	252円
260円	258円		270円	263円

#### （2）銚子営業所管内 路線バス

【現金運賃】現行現金運賃について改定します。

- ・[150円区間] **現行現金運賃にプラス10円**
- ・[170円区間] **現行現金運賃にプラス10円**  
**ただし、銚子駅～島田病院、後飯町は現状の170円のままとなります。**
- ・[320円以上の区間] **現行現金運賃にプラス10円**

## 2. 定期券の取り扱いについて

- (1) 2019年9月30日以前に購入された定期券  
通用期間までそのままご利用いただけます。
- (2) 2019年10月1日以降（消費税改定後）に購入される定期券  
改定後の現金運賃を基礎として算出いたします。（算出方式は現行定期券と同様）

## 3. 現行回数券の取り扱いについて

- (1) 券面に区間運賃の記載がある回数券をお持ちのお客様で、10月1日以降に運賃が  
プラス10円となる区間をご利用される場合  
現行回数券に現金等で10円をプラスしてご利用いただけます。
- (2) 券面に区間運賃の記載がない回数券  
10月1日以降もそのままご利用いただけます。

## 4. 特殊回数券について

区間や路線を指定した特殊回数券については、10月1日以降に発売金額の変更を実施いたします。

### (1) 成田営業所管内

<ひるわり回数券>

【現行】区間金額なし 15枚綴り 発売金額：2,000円

【変更後】区間金額なし 15枚綴り 発売金額：2,100円

## 6. 実施日

2019年10月1日（火）

以上

<お問い合わせ先>

京成タクシー成田株式会社

成田営業所 0476-24-0118

銚子営業所 0479-22-4878

本社営業課 0476-24-1252

（平日9時から17時30分まで）